

⑧ 社会活動への参加

交通機関の利用支援

福祉乗車証の交付

☎ 区役所・北須磨支所保健福祉課、玉津支所（裏表紙）

市内在住の障害のある方などに、バス・地下鉄などが無料で利用できる福祉乗車証（福祉パス）を交付します。神戸市内の次の対象交通機関を利用できます。

〔対象交通機関〕

- ①神戸市バス②山陽バス③阪神バス④阪急バス⑤神姫バス（シティーループバスを除く）⑥神姫ゾーンバス⑦神鉄バス⑧地域コミュニティ交通⑨神戸新交通（ポートライナー・六甲ライナー）⑩神戸市営地下鉄

※上記以外の鉄道は、福祉パスに入金（チャージ）することで、普通運賃で利用できます。

※空港・高速バス等には利用できません。

〔対象〕

- ・介護付乗車証・介護者用通行証＝身体障害者手帳（1種）、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている方
 - ・単独乗車証＝身体障害者手帳（上記除く1～4級）、精神障害者保健福祉手帳（2～3級）所持者
- （ただし、「敬老優待乗車証」「タクシー利用助成」「自動車燃料費助成」との併給は不可）

タクシー利用券助成

☎ 神戸市行政事務センター タクシー利用券助成担当 電話 381-5533 FAX 381-6675
区役所・北須磨支所保健福祉課、玉津支所（裏表紙）

〔対象〕身体障害者手帳（視覚、下肢、体幹、移動機能、内部で1～2級相当）、療育手帳（重度の知的障害A判定）、または精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている方。
（ただし、「福祉乗車証」「敬老優待乗車証」「自動車燃料費助成」との併給不可）

〔内容〕1枚500円の利用券を1年度で最大72枚交付します（申請月により異なります）。
兵庫県内・大阪国際空港内で、利用券を使えるタクシーに乗車または降車する場合、1回の乗車で最大3枚まで使用できます。

自動車燃料費助成

☎ 神戸市行政事務センター 自動車燃料費助成担当 電話 381-5533 FAX 381-6675
区役所・北須磨支所保健福祉課、玉津支所（裏表紙）

〔対象〕身体障害者手帳（視覚、下肢、体幹、移動機能、内部で1～2級相当）、療育手帳（重度の知的障害A判定）、または精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている方。
（ただし、「福祉乗車証」「敬老優待乗車証」「タクシー利用助成」との併給不可）

〔内容〕1年度で最大12,000円（申請月により異なります）。

〔対象となる費用〕

申請者または生計を同じくする家族が、その世帯が保有する自動車等に申請者のために使う燃料費（レギュラー・ハイオク・軽油・LPG）を市内のガソリンスタンドで給油した費用

リフト付福祉バスの利用

☎ 神戸市重度心身障害児（者）父母の会 電話 335-8508 FAX 335-8509

〔対象〕心身障害児（者）の団体が次の①～③の要件を満たす事業、行事を実施する場合
①車いす乗用者等日常外出困難な心身障害児（者）を対象としていること
②福祉の向上に必要なと認められる事業であること（健康の増進・教養の向上等）
③最低15人以上で利用し、うち3人以上が心身障害者であること

〔利用定員〕29人（車いす固定席3席、一般席21席、補助席4席、ガイド席1席）

〔利用料〕無料（燃料費、通行料、駐車場料は利用者負担）

〔ホームページ〕<http://kobe-jyushin.com>

〔eメール〕hubonokai6530@iaa.itkeeper.ne.jp

自動車改造費助成

問 区役所・北須磨支所保健福祉課（裏表紙）

[対 象] 肢体不自由で1級または2級の身体障害者手帳所持者（所得制限あり、過去5年間の間に本事業の支給決定を受けていないこと）

[補助する経費] 自己所有の自動車の操向装置、駆動装置等を改造する経費の2分の1以内

[限度額] 10万円

駐車禁止除外指定車標章の交付

問 警察本部交通規制課または各警察署（71ページ）

[対 象]

- ・身体障害者手帳所持者

障害の区分		障害の級別
視覚障害		1級から4級
平衡機能障害		3級
下肢機能障害		1級から4級
体幹機能障害		1級から3級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級および2級（一上肢のみに運動機能障害がある場合を除く）
	移動機能	1級から4級
心臓、じん臓、呼吸器または小腸の機能障害		1級、3級および4級
ぼうこうまたは直腸の機能障害		1級および3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1級から4級
聴覚障害		2級および3級
上肢機能障害		1級および2級 （2級にあつては、両上肢の機能の著しい障害または両上肢のすべての指を欠く障害に限る）
肝機能障害		1級から3級

- ・精神障害者保健福祉手帳所持者1級の人
- ・療育手帳所持者 重度の人（A判定）
- ・色素性乾皮症患者の診断を受けた人

[内 容] 兵庫県内の道路で道路標識や道路標示により駐車を禁止している場所（交差点とその端から前後5m以内の場所、横断歩道、自転車横断帯とその端から前後5m以内の場所など道路交通法で駐停車が禁止されている場所、並びに道路の右側、駐車場の出入口、消火栓など道路交通法で駐車が禁止されている場所などを除きます）に駐車することができ「駐車禁止除外指定車標章」を、申請に基づき交付します。

[手続に必要なもの]

- (1) 手帳等またはその写し（手帳番号、交付年月日、住所、氏名、障害名および等級の記載がある部分）
- (2) 代理人が申請の場合は委任状と代理人の身分を証明できる書面
- (3) 過去に標章交付を受けている人は、その標章

[申請窓口]

県内の各警察署または警察本部（交通規制課）。

交付までおおむね14日（土、日、休日は数えません。）かかります。

インターネットで申請することができます。（一部除く）

詳しくは兵庫県警察ホームページをご覧ください。

専用場所駐車標章（高齢運転者等標章）の交付

☎ 警察本部交通規制課または各警察署（71ページ）

〔対 象〕

- ・年齢が70歳以上の方で、普通自動車対応免許証をお持ちの方
- ・身体障害者マーク・聴覚障害者マークの対象者の方で、普通自動車対応免許をお持ちの方
- ・妊娠中または出産後8週間以内の方で、普通自動車対応免許をお持ちの方。

〔内 容〕

「専用場所駐車標章」の交付を受けた方が運転する普通自動車に標章を掲示した場合、全国の高齢運転者等専用駐車区間・高齢運転者等専用時間制限駐車区間を利用することができます。

〔手続に必要なもの〕

- (1) 自動車運転免許証
- (2) 自動車検査証
- (3) 妊娠中または出産後8週間以内の方は妊娠の事実または出産の日を証明できる書類（母子健康手帳など）

自動車運転免許取得費補助

☎ 区役所・北須磨支所保健福祉課（裏表紙）

〔対 象〕 市内に引き続き1年以上居住している人で運転免許取得後1年以内の身体障害者

〔対象となる免許〕 普通自動車、中型自動車、準中型自動車、大型自動車または大型特殊自動車等
ただし、1人1回限り（2種免許は不可）

〔補助する経費〕 運転免許を取得する際に要した経費の2分の1以内

〔限度額〕 1～4級 10万円、5～6級 6万円

兵庫ゆずりあい駐車場

☎ 兵庫県福祉部ユニバーサル推進課 電話 362-4379

障害のある方などのための駐車スペースを適正にご利用いただくため、兵庫県が県内共通の「兵庫ゆずりあい駐車場利用証」を交付しています。

対象者や申込方法など詳細は兵庫県ホームページをご覧ください。

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/tyuusyajyou.html>

〔申請窓口〕

兵庫県福祉部ユニバーサル推進課

所在地 中央区下山手通5-10-1 電話 362-4379 FAX 362-9040

区役所・北須磨支所保健福祉課、玉津支所（裏表紙）



ノンステップバス・ワンステップバスの運行

☎ 交通局自動車部市バス車両課 電話 992-3333 FAX 992-3337

【ノンステップバス・ワンステップバス運行路線】

神戸市営バスでは全ての系統においてバリアフリーに対応しているノンステップバス・ワンステップバスで運行しています。

※共同運行路線等の市バス以外のノンステップバス・ワンステップバスの運行状況については、各社局にお問い合わせください。

※ノンステップバスは乗降口の高さが約30cmと低く、乗車口から降車口まで段差がなく、体の不自由な方など誰もが乗降しやすいバスです。中扉にスロープ板を装備していますので、車いす利用者の方もそのまま乗降できます。

スルッとKANSAI特別割引用ICカード

☎ (株)スルッとKANSAI 特別割引用ICカードサービスセンター 電話 06-7730-9860

〔対象〕 旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄の区分に第1種と記載された身体障がい者手帳または療育手帳をお持ちの方

〔内容〕 スルッとKANSAI協議会が認めるICカード取扱事業者でご利用いただける割引プリペイドカードです。本人用カード（おとな・こども）と介護者用カードを発行します。特別割引用ICカードは本人と介護者お二人一緒にご利用いただく必要があります。（別途取扱事業者が認める場合を除く）。

ヘルプマーク、ヘルプカード

<https://www.city.kobe.lg.jp/a40792/kenko/handicap/shisaku/helpmark.html>



ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病、妊娠初期の方など、外見からはわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなることを目的としたマークです。

ヘルプカードとは、緊急連絡先や必要な支援内容などを記載し、災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に提示することで、自己の障害などへの理解や支援を求めるためのものです。（神戸市のホームページから様式をダウンロードし、印刷してご利用いただくこともできます。）

[配布場所]

- ・ 区役所、北須磨支所保健福祉課、玉津支所
- ・ 神戸市営地下鉄各駅窓口
- ・ 神戸市総合インフォメーションセンター
- ・ 障害者相談支援センター
- ・ 障害者地域生活支援拠点
- ・ 市民病院（中央市民病院、アイセンター病院、西市民病院、西神戸医療センター）



就 労

職業紹介・職業相談

- ・公共職業安定所（70 ページ）
就職希望者の障害の種類・程度・適性・能力などを踏まえ、きめ細かな職業相談を行い、就職のあっせんから就職後のアフターケアまで一貫したサービスを行います。
- ・兵庫障害者職業センター（70 ページ）
公共職業安定所等との密接な連携の下、障害者や事業主に対する職業リハビリテーションサービスを行います。
- ・しごとサポート（70、80 ページ）
関係機関や企業等と連携し、相談や助言、支援や職場開拓、職場定着支援など、就労に関するさまざまな支援を行っています。

就 労 支 援

- ・就職に向けての準備、訓練

事業名	内容・窓口
公共職業訓練 (障害者の態様に応じた多様な委託訓練)	施設内および企業や社会福祉法人など実際に働く現場で障害のある方の能力や適正、地域のニーズに対応した訓練を行うことによって、就職に必要な知識・技能の習得を図る制度です。 訓練期間：施設内訓練は6か月または1年、委託訓練は概ね1～3か月 ☎ 兵庫県立障害者高等技術専門学院および国立県営兵庫障害者職業能力開発校（70 ページ）
職業準備支援	作業支援や講習等を通じて、基本的な労働習慣の体得や社会生活技能の向上など、就職、職場適応に向けた支援を行います。 ☎ 兵庫障害者職業センター（70 ページ）
職能評価・開発訓練	4週間を上限とした期間において、評価ツールやワークサンプル（模擬作業）に取り組むことにより、本人の作業適正等を提案します。 訓練では、評価で確認した本人の状態に合わせた訓練プログラムで、職業準備性を高める支援を行います。 ☎ 総合リハビリテーションセンター職業能力開発施設（70 ページ）
精神障害者社会適応訓練事業	精神障害のある方が協力事業所に一定期間通い、集中力・対人能力・仕事に対する持久力、環境適応能力などを高めることを目的とした訓練を行います。 訓練期間：6か月単位、最長3年まで ☎ 区役所・北須磨支所保健福祉課（裏表紙）
ICT 技術習得セミナー	就労可能なレベルのICT関連技術の向上を目指すため、コンピュータグラフィックの基礎、画像処理技術、ホームページデザイン等を学びます。 ☎ しごとサポート ICT 電話 822-1073 FAX 845-2918
障害者体験ワーク事業 (障害者しごと体験事業)	特別支援学校や福祉施設と企業間の調整を行い、1日～1週間ほどの就労体験や職場見学を行います。 ☎ 総合リハビリテーションセンター職業能力開発施設（70 ページ）
就労移行支援	障害者総合支援法に基づいて、一般就労に向けて作業や職場実習等を通しての訓練を行います。 標準利用期間：24か月 ☎ 各サービス事業所（障害福祉サービス事業・障害者福祉施設等一覧）

・雇用前・定着支援

事業名	内容・窓口
障害者トライアル雇用	事業主と有期雇用契約を締結し、原則3か月間（精神障害の方は原則6か月以上12か月間）の試行雇用を行います。就職に対する不安の軽減、事業主と障害のある方の相互理解を深め、その後の常用雇用を目指します。 ☎ 公共職業安定所（70ページ）
障害者短時間トライアル雇用	事業主と原則3か月以上12か月以内の有期雇用契約を締結し、短時間の就業から一定の期間をかけて、仕事や職場への適応状況をみながら、徐々に就業時間を延ばしていく制度です。 ※精神または発達障害のある方のみ利用可能 ☎ 公共職業安定所（70ページ）
ジョブコーチ（職場適応援助者）による支援	障害のある方の働く職場にジョブコーチを派遣し、障害のある方の特性および職場の状況を踏まえ、職業的自立に向け、専門的できめ細やかな支援を行います。 ☎ 兵庫障害者職業センター（70ページ） 総合リハビリテーションセンター職業能力開発施設
職場復帰支援（リワーク事業）	精神疾患等により休職している方や、その方の復職を考えている事業所に対して、主治医との連携のもと、円滑に復帰ができるよう支援を行います。 ☎ 兵庫障害者職業センター（70ページ）
就労定着支援	障害者総合支援法に基づく就労移行支援等を利用した後に、一般企業等へ就労した障害のある方が働き続けられるように、一定期間、相談などの支援を行います。 ☎ 各サービス事業所（障害福祉サービス事業・障害者福祉施設等一覧）

スポーツ

スポーツ施設

名称	所在地・電話番号・FAX	最寄駅等
神戸市立王子スポーツセンター （身体障害者体育館）	灘区青谷町1-1-1（王子公園内） 電話 802-0223 FAX 861-5628	阪急：王子公園駅
神戸市立市民福祉スポーツセンター （体育館・プール・トレーニング室） （81ページ参照）	中央区磯上通3-1-32 （こうべ市民福祉交流センター内） 電話 271-5332 FAX 271-5373	各線：三宮駅 市バス：7系統 市民福祉交流センター前
県立障害者スポーツ交流館 （スポーツ教室あり） ※障害者スポーツ教室欄参照	西区曙町1070 電話 927-2727 FAX 927-8022	神姫バス：三木線 玉津曙

※しあわせの村（78ページ）にもスポーツ施設あり

神戸市障害者スポーツ大会等

☎ 障害者スポーツ振興センター 電話 271-5330 FAX 271-5367

大会名	2024年度開催予定	大会名	2024年度開催予定
市障害者スポーツ大会（卓球）	4月	知的障害者フットサル大会	9月
兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会（車椅子使用者の部）	4月	皇后杯日本女子車いすバスケットボール選手権大会	12月
市障害者スポーツ大会（ボッチャ）	5月	全国シニア選抜車いすバスケットボール大会	12月
市障害者スポーツ大会（フライングディスク）	5月	障害者ふれあいロードレース大会	12月
市障害者スポーツ大会（水泳）	5月	精神障害者バレーボール大会	2月
全国身体障害者野球大会	6月	シッティングバレーボール大会	3月
市障害者スポーツ大会（陸上競技）	6月	水泳記録会	3月

障害者スポーツ教室

種 目	窓 口
バドミントン（障害者）	神戸市社会福祉協議会障害者スポーツ振興センター 電話 271-5330 FAX 271-5367
ダーツ（身体障害者）	
陸上（障害者）	
水泳（身体障害児・者） //（知的障害児・者）	
体操（知的障害児・者） //（脳血管障害者）	
ビームライフル（身体障害者）	
車いすテニス（身体障害者）	
ローンボウルズ（身体障害者）	
ブラインドテニス（視覚障害者）	
親子水泳（障害児）	
水泳（障害者）	
親子運動（障害児）	
卓球（障害者）	テニスコートクラブハウス 電話 743-8080 FAX 743-8084
テニス（障害者）	
アーチェリー（身体障害者）	
ニュースポーツ（障害者）	県立障害者スポーツ交流館 電話 927-2727 FAX 927-8022
電動車いすサッカー（肢体障害児・者）	
ツリークライミング（障害者）	
初心者卓球（障害児・者）	
親子体操（障害児）	
パラバレーボール（座位）（障害児・者）	
ゴールボール（障害児・者）	
ローンボウルズ（身体障害児・者）	
フライングディスク（障害児・者）	
ボッチャ（障害児・者）	
バレーボール（聴覚障害児・者）	
（他多数）	

文化活動

点字図書館等

名 称	所在地・電話番号・FAX	最寄駅等
市立点字図書館	中央区橘通 3-4-1 (市立総合福祉センター 2階) 電話 362-2488 (電話 362-2477 貸出専用) FAX 362-2466	JR: 神戸駅 神戸高速: 高速神戸駅 地下鉄: 大倉山駅
兵庫県 点字図書館	中央区坂口通 2-1-1 (県福祉センター内) 電話 221-4400 FAX 221-8924	市バス: 上筒井 1 (92 系統)
日本赤十字社 兵庫県支部 声の図書	中央区脇浜海岸通 1-4-5 電話 241-8922 FAX 241-6990	阪神: 春日野道駅 市バス: 日赤病院前 (29・100・ 101 系統) 阪神バス: 日赤病院前 (HAT 神戸線)
兵庫県立 聴覚障害者 情報センター	灘区岸地通 1-1-1 (灘区民ホール 2階) 電話 805-4175 FAX 805-4192	市バス: 水道筋 1 (92・100・102 系統)

点字出版物の発行

出 版 物	窓口・電話番号
「広報紙 KOBE」点字版 ・デージー版 (月 1 回)	市立点字図書館 電話 362-2488 FAX 362-2466
点字広報「広報ひょうご」 声の広報「愛の小箱」	県視覚障害者福祉協会 電話 262-9201
点字電話帳神戸市版・兵庫県東部版・兵庫県西部版	
障害者福祉のあらし	神戸市福祉局障害福祉課 電話 322-6579 FAX 322-6044

点字図書給付

☎ 区役所・北須磨支所保健福祉課 (裏表紙)

[対 象] 情報の入手を点字によっている視覚障害者 (児)

[内 容] 点字図書給付対象出版施設で製作した点字図書で、原則として年間 6 タイトルまたは 24 冊を限度に給付します。

視覚障害者用音声パソコン等の利用

☎ 市立点字図書館 電話 362-2488

視覚障害者用の音声パソコン・音声読書機・音声コード活字読上機・拡大読書機・点字ディスプレイ・デージー図書再生機・iPhone・iPad が館内利用できます。事前に予約をしてください。

デージー図書再生機の貸出

☎ 市立点字図書館 電話 362-2488

デージー図書を再生する機器の体験貸出を行います。

対面朗読サービス

視覚障害の方を対象に、ご希望の図書・雑誌などを図書館でお読みします。

- (1) 市立点字図書館 (64ページ)
 - [申し込み] 1週間前までに来館または電話により予約 (受付9:00~17:00)
 - [利用時間帯] 休館日を除く 9:00~17:00 ひとり約2時間
 - ※「読み書きサービス」も実施しています。火・金13:00~15:00 (受付14:30まで)
 - 原則1時間以内
- (2) 兵庫県点字図書館 (64ページ)
 - [申し込み] 1週間前までに来館または電話により予約 (受付9:00~17:00)
 - [利用時間帯] 月~金 (休館日を除く) 10:00~16:00 ひとり約2時間
- (3) 市立中央図書館 電話371-3351
 - [申し込み] 5日前までに来館または電話により予約 (受付10:00~17:00)
 - 利用者1名につき、1日2時間、週2回、月8回まで
 - [利用時間帯] 休館日を除く9:30~17:00
- (4) 市立東灘図書館 電話858-8773
 - [申し込み] 5日前までに来館または電話により予約 (受付10:00~18:00)
 - 利用者1名につき、1日2時間、週2回、月4回まで
 - [利用時間帯] 休館日を除く10:30~17:00
- (5) 市立新長田図書館 電話691-1600
 - [申し込み] 5日前までに来館または電話により予約 (受付10:00~18:00)
 - 利用者1名につき1日2時間、週2回、月4回まで
 - [利用時間帯] 火13:00~17:00 水・木10:00~17:00
- (6) 市立西図書館 電話991-8311
 - [申し込み] 5日前までに来館または電話により予約 (受付10:00~18:00、日祝は9:00~17:00)
 - 利用者1名につき1日2時間、週2回、月4回まで
 - [利用時間帯] 休館日を除く10:30~17:00、日祝は9:30~16:00

字幕入りビデオライブラリー

☎ 兵庫県立聴覚障害者情報センター 電話 805-4175 FAX 805-4192 (64 ページ)
ホームページ <https://hyogocenter.jp/>

映画やテレビ番組等に字幕を付けたビデオテープ・DVDを貸し出します。

- [対象] 聴覚障害者(児)や、聴覚障害関係の団体、学校、施設
- [貸出] 来所または郵送(事前登録が必要) 1回3巻まで、1週間以内、無料
- [貸出時間] 9:00~18:00
- [休館日] 月・日・祝日・年末年始

図書の郵送貸出サービス

☎ 市立中央図書館 電話 371-3351

- [対象] 身体の障害その他の理由により市立図書館を訪れることができない方。(要証明、審査)
- [内容] 図書、雑誌を合計4冊まで、1か月間郵送で貸し出します。

神戸市電子図書館

☎ 市立中央図書館 電話 371-3351

- [対象] 神戸市立図書館の図書館カードをお持ちの方はどなたでもご利用いただけます。
- [内容] インターネット上で電子書籍をおひとり3点まで借りることができます。また、読み上げ音声を聞くこともできます。(一部コンテンツを除く)

会議室等の利用

障害者とその団体の自主的活動の場として、また地域住民の福祉活動等の場として会議室等を設けています。[原則として有料。ただし障害者団体(指定された団体)は使用料を減免しています]

- ・東部在宅障害者福祉センター(9ページ)
- ・しあわせの村(電話743-8000)
- ・こうべ市民福祉交流センター(電話271-5310、FAX271-5366)
- ・総合福祉センター(電話351-1464、FAX382-0690)
- ・各区文化センター
- ・神戸市生涯学習支援センター(コミスタこうべ) など
(中央区吾妻通4-1-6 電話251-4731、FAX251-4733)

各種講座など

	講座名称	内容
兵庫県立聴覚障害者情報センター (64ページ)	パソコン講習	聴覚障害者対象
	パソコン相談	聴覚障害者対象
神戸市身体障害者団体連合会 (電話 341-8644、FAX 341-7706) (市立総合福祉センター2階)	パソコン講習	上肢の健全な身体障害者対象 (視覚障害者は除く)
	盲人家庭生活訓練	重度の視覚障害者を対象とした料理等の講習会
	盲青年等社会生活教室	盲青年、盲老人対象のスポーツ、文化教室、健康管理など
	ろうあ者市民講座	聴覚障害者対象の日常生活上必要な知識についての講習会
	聴覚障害者教養講座	聴覚障害者対象の料理の講習会
神戸市立点字図書館 (64ページ)	視覚障害者向け機器講習	視覚障害者対象。 デジタイズ図書再生機・音声パソコン・iPhone・iPad等の講習を行います。
(公財)兵庫県身体障害者福祉協会 電話 855-8772、FAX 242-4260、 eメール digital@hyoshinkyō.jp	障害者のスマホ・パソコン入門講座	障害者を対象とした初心者向けの講座。出前講座形式で実施。団体等(3名以上)からの申し込みが必要。

その他

選挙(郵便等による不在者投票)

☎ 選挙管理委員会 電話 322-5816 FAX 322-6150

eメール: senkyo@office.city.kobe.lg.jp

<http://www.city.kobe.lg.jp/a22215/shise/senkyo/index.html>

郵便等による不在者投票

選挙のときに、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。(事前に手続きが必要)

[対象]

(1) 次の内容の身体障害者手帳所持者

- ・両下肢、体幹、移動機能の障害の1級もしくは2級
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の1級もしくは3級
- ・免疫、肝臓の障害の1級から3級

(2) 介護保険の被保険者証所持者

- ・要介護状態区分が「要介護5」

(3) 次の内容の戦傷病者手帳保持者

- ・両下肢、体幹の障害の特別項症から第2項症
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害の特別項症から第3項症

※手続きは、お住まいの区の選挙管理委員会です。(区役所内・裏表紙)

郵便等による不在者投票における代理記載

自宅などで郵便等による不在者投票の際、本人に代わって、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た者(選挙権を有する者に限る)に投票に関して代理記載させることができます。(事前に手続きが必要)

[対象]

上記の(1)または(2)の対象者で、上肢または視覚の障害の1級

上記の(3)の対象者で、上肢または視覚の障害の特別項症から第2項症

※手続きは、お住まいの区の選挙管理委員会です。(区役所内・裏表紙)

市会（傍聴・点字版「神戸市会だより」等）

☎ 市会事務局 電話 322-5853 FAX 322-6170
<https://www.city.kobe.lg.jp/shise/municipal/index.html>

傍聴

本会議や常任委員会、特別委員会を定員の範囲内で傍聴することができます。議場、委員会室の傍聴席の一部区画には磁気ループ補聴システムを設置しており、議場には車いす用の傍聴席を用意しています。また、手話通訳を希望される方は傍聴を希望する日の5日前（土・日曜および祝日を除く）までに申込書をご提出ください。

その他、インターネットで配信している本会議生中継において、手話通訳を導入しています。

点字版「神戸市会だより」（通常年4回）

市会における審議内容を掲載した点字版「神戸市会だより」を希望される方に郵送します。市会図書室でも閲覧できます。

市会図書室

車いす使用の方用の閲覧机も用意しています。

公共交通機関バリアフリートイレ

■印 大型多目的シートを設置 ○印 ベビーシートを設置

施設名	連絡先
阪急電鉄〔改札内〕 ○岡本駅 ■御影駅 ○六甲駅 ○王子公園駅 ■春日野道駅 ○神戸三宮駅 ■花隈駅（西口）	06-6133-3473 0570-089-500
阪神電車〔一部を除き改札内〕 ○深江駅 ○青木駅 ○魚崎駅 ○御影駅 ○石屋川駅 ○新在家駅 ○大石駅 ○西灘駅 ○岩屋駅 ○春日野道駅（東口） ○神戸三宮駅（東口・西口） ○元町駅（西口改札外） ○西元町駅（東口・西口改札外） ○高速神戸駅（東口・西口改札外） ○新開地駅（東口改札外・西口） ○大開駅（東口） ■高速長田駅（東口）	06-6457-2258
ポートライナー〔一部を除き改札内〕 ■三宮駅 ○貿易センター駅 ○ポートターミナル駅 ○中公園駅 ○みなとじま駅 ○市民広場駅（改札外） ○医療センター駅 ○計算科学センター駅 ○神戸空港駅 ○南公園駅 ○中埠頭駅 ○北埠頭駅	302-2500
六甲ライナー〔改札内〕 ○住吉駅 ○魚崎駅 ○アイランド北口駅 ○アイランドセンター駅 ○マリパーク駅	
市営地下鉄西神・山手線〔改札内〕 ■新神戸駅 ○三宮駅（東口・西口） ○県庁前駅 ○大倉山駅 ○湊川公園駅（東口・西口） ○上沢駅 ○長田駅 ○新長田駅 ○板宿駅 ○妙法寺駅 ○名谷駅 ○総合運動公園駅 ○学園都市駅 ○伊川谷駅 ○西神南駅 ○西神中央駅	984-0162
市営地下鉄海岸線〔改札内〕 ○三宮・花時計前駅 ○旧居留地・大丸前駅 ○みなと元町駅 ○ハーバーランド駅 ○中央市場前駅 ○和田岬駅 ○御崎公園駅 ○苅藻駅 ○駒ヶ林駅 ○新長田駅	
神戸電鉄〔改札内〕 ○湊川駅 ○長田駅 ○鈴蘭台駅 ○北鈴蘭台駅 ○山の街駅 ○大池駅（下り改札内） ○神鉄六甲駅 ○唐櫃台駅 ○有馬温泉駅 ○岡場駅 ○田尾寺駅 ○道場南口駅 ○西鈴蘭台駅 ○木津駅	592-4611
山陽電車〔改札内〕 ○月見山駅 ○滝の茶屋駅 ○山陽垂水駅 ○東須磨駅	913-2880